

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 横芝光町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
5,615	376	5991

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	9,245	8,917	328	322	8,553	84	基金繰入金:150百万円
普通会計	9,245	8,917	328	322	8,553	84	基金繰入金:150百万円

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
病院事業会計	1,182	1,246	-	64	1,689	407	94.9	0	1,217	法適用企業
	(歳入)	(歳出)		(実質収支)						
農業集落排水事業特別会計	59	55	4	4	667	47	-	-	-	法非適用企業
東播食肉センター特別会計	242	187	55	55	192	0	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	3,205	2,961	244	244	-	230	-	-	-	
老人保健特別会計	2,094	2,071	23	23	-	199	-	-	-	
介護保険特別会計	1,389	1,270	119	117	-	259	-	-	-	基金繰入金:4百万円

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
九十九里水道企業団	7,362	6,526	-	837	13,558	-	112.8	0	0	法適用企業繰出金:49百万円
八匳水道企業団	1,326	1,361	-	35	1,307	-	97.7	-	279	法適用企業繰出金:48百万円
山武都市広域水道企業団	5,730	5,557	-	173	1,579	-	103.4	0	1,522	法適用企業 繰出金:43百万円
	(歳入)	(歳出)		(実質収支)						
千葉県市町村総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	1.0	-	-	-	「普通会計」
千葉県市町村総合事務組合 交通災害共済特別会計	153	138	15	15	-	-	-	-	-	「公営事業会計」
匝瑳市横芝光町消防組合	1,013	996	16	16	219	37.0	-	-	-	
山武都市広域行政組合	4,626	4,443	183	183	3,057	2.6	-	-	-	
東総衛生組合	790	746	45	45	978	9.7	-	-	-	
山武都市環境衛生組合	1,117	1,044	73	73	1,788	22.5	-	-	-	
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	944	863	81	81	1,451	17.5	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療連合会	40	35	5	5	0	0.8	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
横芝光町文化スポーツ振興財団	2	152	145	67	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.53	実質収支比率	5.7
実質公債費比率	12.8	経常収支比率	92.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。